

第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直し（案） 新旧対照表

1 取り組み内容の変更

	頁	節	項目	見直し前	見直し後	備考
1	1	1	第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは	—	また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人やモノの移動が制限される中で、感染対策としての新たな生活様式や価値観の広がりにより、地方移住への関心の高まりやテレワークなど、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた地域づくりの機運が高まっています。 さらに、令和4年6月7日に閣議決定された「デジタル田園都市国家基本方針（以下「基本方針」という。）において、2024年度までに地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定するとともに、地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂することが示されています。 今後は、デジタルの力を活用しつつ、新たな地域課題の解決・魅力向上の取り組みの更なる推進が求められています。	文章の最後に追加
2	23	5	安心して元気に暮らせるまちづくりの推進	—	将来人口の展望で掲げた目標人口の実現に向けて、すべての人々が安心して住み続けるためには、生活基盤の整備が不可欠です。住む人・訪れる人にとって魅力的で持続可能なまちづくりを推進します。	文章の最後に追加
					将来にわたり、すべての人々が安心して住み続けることができる生活基盤を整備するとともに、まちの地域資源を生かした魅力的なまちづくりに取り組む必要があります。	

第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直し（案） 新旧対照表

1 取り組み内容の変更

	頁	節	項目	見直し前	見直し後	備考
3	24	5	安心して住み続けることができる生活基盤の整備	—	本市の将来的な人口の動向や大規模な自然災害等を見据えた、公園や住宅、道路、上下水道など、生活基盤の整備を推進します。 また、地域の課題を解決するため、雇用の確保（テレワーク、ワーケーションなど）、成長産業の創出（地域ビッグデータの活用等による新産業の創出、スマート農業など）、交通・物流の確保など、デジタルを活用した地域づくりも併せて検討します。 《具体的取り組みや事業》 ●健全な上下水道事業の運営（再掲） ●施設設備の老朽化対策、耐震化、更新および新設（再掲） ●公共下水道及び農業集落排水の整備（再掲） ●合併浄化槽への切り替えの促進（再掲） ●良好な住宅の整備（再掲） ●市営住宅の整備（再掲） ●真栄里区画整理地区整備（再掲） ●南部病院跡地の有効利用の促進（再掲） ●漁港の整備（再掲） ●都市公園・運動公園管理事業（再掲） ●快適な道路交通ネットワークの充実（再掲） ●効率的で持続可能な公共交通の整備（再掲） ●Society5.0にむけたIoTを活用した農作業効率化・生産性向上等のスマート農業の推進（再掲）	新規

第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直し（案） 新旧対照表

1 取り組み内容の変更

	頁	節	項目	見直し前	見直し後	備考
					● 民間との連携によるIoTを活用した養殖業の促進（再掲） ● 市民へのオープンデータの提供（再掲） ● 新たな旅行スタイルへの対応（ワーケーションなど）	

2 KPI（重要業績評価指標）の変更

	頁	節	項目	見直し前	見直し後	備考
1	25	5	取り組み内容	—	道路の改良率 [%]	新規
			KPI	—	基準値（H30年度）82.8 目標値（R7年度）84.0	新規
			取り組み内容	—	上水道有収率 [%]	新規
			KPI	—	基準値（H30年度）92.9 目標値（R7年度）96.0	新規
			取り組み内容	—	下水道人口普及率 [%]	新規
			KPI	—	基準値（H30年度）68.7 目標値（R7年度）73.5	新規